

長崎県消費者被害防止ネットワーク情報

警戒情報

配信日 令和5年12月19日

**「気づき、声かけ、つなぐ」で消費者被害を防ぎましょう！
～ 帰省したら実家で不審なことがないか確認を ～**

内容

高齢者の消費者トラブルを未然に防止し、早期に発見するためには、家族や地域で見守る方が異変に気づき、声をかけ、相談につなぐことが大切です。身近な高齢者がトラブルにあっているのではないかと気づいた場合は、できるだけ早く相談しましょう。

年末年始などに帰省する際は、家族が消費者トラブルに巻き込まれていないか声をかけてみましょう。

消費生活センターからのアドバイス

高齢者の消費者トラブルを防ぐための「見守りチェックリスト」をご紹介します。

「家の様子」について

家に見慣れない人が出入りしていないか

不審な電話のやりとりがないか

家に見慣れないもの、未使用のものが増えていないか

見積書、契約書などの不審な書類や名刺などがいないか

家の屋根や外壁、電話機周辺などに不審な工事の形跡はないか

カレンダーに見慣れない事業者名などの書き込みがないか

「本人の様子」について

定期的にお金をどこかに支払っている形跡はないか

生活費が不足したり、お金に困っていたりする様子はないか

何かを買ったことを覚えていないなど、判断能力に不安を感じることはないか

おかしいと思ったら、すぐに家族や警察、最寄りの「消費生活センター」または「各市町相談窓口」にご相談ください。



おかしいと思ったら、一人で悩まず 早めに相談を

長崎県消費生活センター 095-824-0999

[相談受付時間] 平日(月～金曜日) ... 午前9時～午後5時(12時～13時を除く)

全国共通ダイヤル 188 (イヤヤ!)

長崎市消費者センター
(095-829-1234)

佐世保市消費生活センター
(0956-22-2591)

島原市消費生活センター
(0957-62-9100)

諫早市消費生活センター
(0957-22-3113)

大村市消費生活センター
(0957-52-9999)

平戸市消費生活センター
(0950-22-9122)

松浦市消費生活センター
(0956-72-1861)

対馬市消費生活相談所
(0920-52-8322)

壱岐市消費生活センター
(0920-48-1135)

五島市消費生活センター
(0959-72-6144)

西海市消費生活センター
(0959-37-0145)

雲仙市消費生活センター
(0957-38-7830)

南島原市消費生活センター
(0957-82-3010)

各町にも相談窓口があります